

議会にいきかう言葉

次の定例会の開催日が決まるとこの一週間ほど前に議会運営委員会が開かれ、さらに10日ほど前に一般質問の通知書が各議員に配付される。これにより質問予定の議員はその概要を1問につき2百字程度にまとめて通告書として議会事務局へ提出する。

この通告書を提出した順が本会議の質

問順となり、本紙の記載順ともなる。質問内容には細かい制限はないが、通常、村長の政治姿勢や施策の方針など一般的・概括的なものを主とする。ただし個別・具体的な質問を排除するものではない。

次号では現状の一般質問の仕方と問題を探り、その改善策を考えてみたい。

今夏の観光はどのようなのか？

問

夏の観光に対する村長の基本的な考え・姿勢をお訊きする。

村がこれまで取り組んだ施策の評価、今後どのような事業展開をしていくのか伺う。

答

夏を控えて新島・式根島のポスターを都内の主な駅に掲示し、島じまん2018、物産展などでPRする。

昨年の夏の反省から夏の来島客が多いときに大きなイベントは開催せず、オフシーズンにするようにして誘客

のバランスを図っている。好評だったにしきの運航増便は今年も実施する。

6月から光回線サービスが始まり新たなコ

ンテンツの発掘、情報発信事業などによって新島・式根島の知名度を上げ、観光産業の活性化を図っていく。

国保税の制度改正への疑問

問

今回の国民健康保険制度の改正は保険者に東京都も加わり、

村はその下で徴収するのみで医療費の削減とは無関係である。

しかし国は医療費の総額(負担額)を減らすことが最終目的だから次に国保税を上げることが想定されるが、村長はこのことをどう考えているか？

答

国保税を減らしていくことが目的であり、それには病気になるらないよう「さわやか健康センター」での健康維持を強化していきたい。

また生活習慣病などを念頭に住民が健康でいられるようその増進を考えていく。



石白川から式根島港をのぞむ(7月初旬)。